

## 3月議会 たばたあずみ議員の一般質問



連絡先 550-6674

# 子育ていちばんのまちを目指して

3月議会の一般質問で、日本共産党のたばたあずみ議員は、こどもを育てている母親の視点を生かし、待機児解消を名目にこどもたちの育ちや安全が置き去りにされることがあってはならないとし、子育ていちばんのまちを目指して 保育園の最低基準緩和について 東秋留保育園の民設民営化について 学童クラブの施設改善と安全対策について、質問しました。

### 認可保育園の最低基準

## 今後も守りつづけて

政府は待機児解消のための措置として、認可保育園の最低基準をゆるめる方針を出しています。また、平成22年度からは定員の上限いっぱいまでの受け入れも可能になります。しかし、最低基準はこどもの安全と育ちを保障する最低の基準。引き上げるべきでこそあれ、ゆるめたり、引き下げてはいけません。このことを踏まえ、あきる野市の最低基準の緩和についての考えを問いました。

市は、保育園は安全で安心できる施設環境の中で、質の高い保育士が緊密な連携のもと、きめ細かな保育をするものと認識している、基準緩和についてはまだ正式な通知がなく、詳しいことはわからないが、あくまでも待機児解消のための一時的なものであり、当市では今後も最低基準以上の保育をしていく考えであると回答。また、現在建て替え中のあすなる保育園・誠和保育園でも、まず施設を広くし、保育士を増やすなどした上でそれぞれ30人定員を増やすと説明しました。

たばた議員は、すでに行われている定員の弾力化により、全国各地で最低基準を割り込むためこみで保育の質



笑顔まもる保育を

が低下したり、認可保育園での乳幼児の死亡事故が急増している現実をあげ、こどもの安全と育ちを保障する重要性を強調。今後国が基準を引き下げることがあっても、現在の保育の水準を下げないよう確認しました。市はこれまでどおり基準以上の保育を行う考えであると回答、子育ての安心を守る姿勢を示しました。

### 東秋留保育園民設民営化

## 十分な配慮を持って

24年度には民設民営化に移行する予定の東秋留保育園について、たばた議員は、保育は自治体が責任を持って行うべきものと考えており、民営化については必ずしも賛成する立場ではないと述べた上で、今後行われる移行手

続きにおいて、過去の西秋留保育園の民間委託の際のような強引な進め方や、こどもの気持ちを置き去りにした対応が行われないよう、十分な配慮を持ってすすめてほしいと要望しました。

市は今後市・保護者・事業者の3者協議をしながら内容をつめるが、現在の保育士と新しい保育士の合同保育期間を3ヶ月程度とるつもりであると回答。

たばた議員は保育士が代わることについて、こどもの気持ちを心にとめて対応をするよう訴え、民営化の後も、市と事業者がお互いに高めあってよりよい保育を行うよう、つよく要望しました。

なお、議会最終日に運営法人を代継保育園を運営しているあきる野厚生会に決定したことが報告されました。

### 学童保育クラブ

## よりよい施設へ改善を

あきる野市内の学童クラブは、児童館や既存の建物を利用しています。そのために、休養室がないところや、トイレが不足している増戸第2学童クラブ、手洗いもない秋留台学童クラブのようにこどもが毎日の放課後を過ごす場所としては不十分な点が多くあります。たばた議員はこのことを指摘し、改善をもとめました。



市内の学童保育クラブ

市は、増戸第2学童クラブにはトイレを増設したと報告、五日市学童クラブでは五日市会館利用も可能であると答えましたが、あくまでも既存の施設の利用の範囲内でやっていくとしました。また、下校時の安全確保については、学校ボランティアや地域住民の協力に対応すると回答。市長は十分でないかもしれないが努力していると答弁しました。

たばた議員は、市民の協力ばかりをあてにするのではなく、学童クラブについても十分な予算をとり、こどもたちの教育・安全・育ちについても、市が本気で取り組む姿勢を率先して示すことが重要だと指摘し、市をあげての努力を要請しました。

現在、市議会の模様を動画配信中です。ぜひ、アクセスしてみてください。

日本共産党 [jcp-akiruno.com/](http://jcp-akiruno.com/)

あきる野市議団ニュース

163号 2010・4・18 Tel・Fax 558-1134

日本共産党あきる野市議団は以上の見解を発表しました。市民のみなさんの御意見をお聞かせください。

— 法律相談 —

4月22日(木)午後1時半～3時  
予約が必要です。市議団までご連絡ください。

日本共産党の山根とみえ議員は、3月市議会の一般質問で、暮らしを守る施策の充実や、安心して医療にかかれるよう国保の窓口負担の軽減を求めて質問しました。以下質問の要旨を報告します。



## 住宅リフォーム助成制度の復活を

平成12年度から3年間、景気対策として市が実施した住宅リフォーム助成制度( )は、経済効果も大きく関係者から大変よろこばれていました。山根とみえ議員は、仕事の確保の面からもこの制度を復活させるよう強く求めました。市は、商工会が昨年9月から6ヶ月間この制度を実施した結果、大きな経済効果をもたらしたことから、あらたに実施する考えはないと答弁。山根議員は、景気低迷で建設業で働く方から「仕事がまったくない」、「月に3日しか仕事がない」などの厳しい声が寄せられていることを紹介し、一方で「郷土の恵みの森事業」には森林レンジャーなどの予算に2000万円計上されていることをあげ、その一部の300万円でも予算を取れないか市長に問いました。市長は答弁できませんでした。

平成12年度から平成14年度までの実績			
	補助金	工事件数	工事額
12年度	423万円	77件	1億2723万円
13年度	291万円	62件	7256万円
14年度	247万円	42件	6224万円
平成21年9月から6ヶ月間の商工会の実績			
	360万円	76件	8700万円

**住宅リフォーム助成制度とは**  
市民の方が、市内の施工業者によって、個人住宅の改修をおこなった場合、工事額の5%、最高10万円を補助する制度。

## くらしを支援する施策の周知徹底と 総合相談窓口の設置を

### くらしを支援するこんな制度があります

くらしを支援する制度の内容と、周知はどのように行っているかとの問いに、市は、生活困難な方に当面の生活費を貸し付ける**生活資金貸付制度**、離職者で住宅を失った方などに対する**住宅手当緊急措置事業**、一定所得以下の方を対象に資金の貸付等を行う**生活安定応援事業**、他に社会福祉協議会で行っている**生活福祉貸付**などの支援策がある。市のホームページやパンフレットを窓口に着くなどして周知を行っているかと答弁しました。



くらしの支援策のパンフレット

### 悩みごと相談は市民相談窓口へ

くらしや雇用、子育てなどもろもろの相談を受け付ける総合相談窓口の設置を求めました。市は、現在市民課市民相談窓口において法的行為など専門的な相談のほかに、悩み事相談などにも対応しているため、組織として総合相談窓口を設置する考えはないと答弁。「現在ある市民相談窓口を総合相談窓口としてもっと活用するというのでよいか」との山根議員の問いに、市は「そういうことでよい」と答弁しました。例えば、市役所の入り口に「困りごとなんでも相談は市民相談窓口へ」というような垂れ幕を下げるなどできないかと市長に問うと、市長はこの質問にも答えられませんでした。

## 生活困難者に対する国保の窓口負担の軽減を

「貧困と格差」が社会問題化する中で、高い医療費の窓口負担が払えず病気になっても病院に行かず、いよいよ病院に行ったときには手遅れになってしまったなどの深刻な事態が全国各地で起こっています。国民健康保険法第44条では、生活困難者で医療費の支払いが困難であると認められた者には、窓口負担を減免できると規定しています。国も、こうした制度を実施している自治体に対する支援を検討しています。

当市においても減免制度を実施すべきとの質問に、市は減免制度はあるが利用した実績はない、市としても国の動向を見極めて対応していきたいと答弁しました。

医療は命にかかわる問題です。山根議員は、お金がないために命を落とすようなことがあってはならない、市としても減免制度を積極的に活用するよう再度強く求めました。